

学振助一第64号

平成28年4月25日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 安西 祐一郎

(印影印刷)

平成28年度科学研究費補助金「調整金」を利用した次年度使用の申請について

基金化されていない研究費の前倒し使用、一定の要件を満たした場合の次年度使用を可能とする「調整金」制度について、平成28年度科学研究費補助金における「次年度使用」申請に係る手続等を別添「調整金」を利用した次年度使用の申請手続等について」のとおりとしますので、申請の際には必要な手続を行っていただきますようお願いします。

「調整金」次年度使用については、①原則として前年度「未使用額全額」の範囲内で、5万円以上1万円単位で配分され、②申請の際には、研究機関を通じて「次年度使用申請書兼変更交付申請書」を提出していただき、交付内定の手続を経ず、交付決定を行うこととしておりますので、関係者への周知をよろしくお願いします。

※本通知は、次年度使用の申請の対象となる研究課題の有無に関わらず、科研費に応募できる全ての研究機関（科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関）に送付しています。対象となる研究課題が無い場合や次年度使用の希望が無い場合は、手続は不要です。

**【本件問い合わせ先】**

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部研究助成第一課研究助成第二係

TEL : 03-3263-0164, 2148, 1870, 2146

FAX : 03-3263-9005